

# 山梨県公報

第二千七十九号

平成二十二年

十月七日

木曜日

## 目次

### 告示

男女共同参画に関する県民意識・実態調査の実施……………五九三

字の区域変更……………五九三

家畜等の移動を禁止する区域の指定の解除……………五九四

### 公告

随意契約の相手方の決定について……………五九四

落札者の決定について……………五九五

公共測量の実施……………五九五

### 公安委員会

一般競争入札について……………五九五

### 正誤

平成二十二年九月二十二日付号外第六十八号中……………五九七

## 告示

### 山梨県告示第三百八号

男女共同参画に関する県民意識・実態調査を次のとおり実施するので、山梨県統計調査条例(平成二十年山梨県条例第五十号)第三条の規定により、告示する。

平成二十二年十月七日

山梨県知事 横内正明

#### 一 調査の目的

この調査は、県民の男女共同参画に関する意識及び生活の実態を把握することにより、男女共同参画施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

#### 二 調査事項

県民の男女共同参画に関する意識及び生活の実態に係る事項

#### 三 調査の範囲

##### 1 調査地域

#### 山梨県全域

##### 2 調査対象

県内市町村の住民基本台帳から無作為に抽出した三千人の二十歳以上の者

##### 四 調査の期間

平成二十二年十月七日から同年十一月三十日まで

##### 五 調査の方法

自計式調査とし、配布は調査員により、回収は郵送により行う。

### 山梨県告示第三百九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、富士河口湖町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。なお、この処分は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第五十四条第四項の規定による換地処分公告があった日の翌日からその効力を生じる。

平成二十二年十月七日

山梨県知事 横内正明

#### 変更前の字の区域

富士河口湖町大字長浜字宮ノ脇一八〇の一、一八〇の三、一八〇の四、一八〇の六、一八一、一九一の一部、一九二の一部、一九二の三の一部、一九二の四の一部、一九三、一九四、一九五の三及びこれらの区域に隣接介在する道路である町有地の全部

#### 変更後の字の区域

富士河口湖町大字長浜字山ノ神

富士河口湖町大字長浜字宿下

富士河口湖町大字長浜字宮ノ脇二二六の一部、二二九の一部、二二四の三、二二六の一部、二二七の一部、二二九の一部、二二九の一部、二二九の二の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である町有地の一部

富士河口湖町大字長浜字下条八〇八から八一〇まで、八一七の一部、八一八の一部

<p>部及びこれらの区域に隣接する道路である町有地の全部</p>	
<p>富士河口湖町大字長浜字宿下一二七二の一、一二七二の一、一二七四の三の一部、一二七六の一部及びこれらの区域に隣接する道路である町有地の全部</p>	<p>富士河口湖町大字長浜字宮ノ脇</p>
<p>富士河口湖町大字長浜字西ノ峯八三二の一部、八三三の一</p>	
<p>富士河口湖町大字長浜字下条八一八の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部</p>	<p>富士河口湖町大字長浜字上条</p>
<p>富士河口湖町大字長浜字宮ノ脇一二二四の一部、一二二五、一二二六の一部及びこれらの区域に隣接する道路である町有地の全部</p>	
<p>富士河口湖町大字長浜字西ノ峯八二〇、八三二の一部</p>	
<p>富士河口湖町大字長浜字宿下一二七八の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部</p>	
<p>富士河口湖町大字長浜字橋戸一三五五の一の一部、一三五六の一部、一三六三の一部、一三六四の一部、一三六五の一部</p>	<p>富士河口湖町大字長浜字権現前</p>
<p>富士河口湖町大字長浜字浜端二二一〇の一部</p>	
<p>富士河口湖町大字長浜字宿下一三〇四に隣接する道路である町有地の一部</p>	

**山梨県告示第三百十号**

山梨県家畜伝染病のまん延防止に関する規則（昭和三十一年山梨県規則第五十二号）  
 第四条第一項の規定による腐蛆病のまん延を防止するためみづち等の移動を禁止する  
 区域の指定（平成二十二年山梨県告示第三百三十号）は、解除する。

平成二十二年十月七日

山梨県知事 横内正明

**公 告**

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

<p>富士河口湖町大字長浜字宿下一三〇二の一部、一三〇四から一三〇六までの各一部、一三〇七、一三〇八、一三〇九の一部、一三一〇の一部、一三一四の一部、一三一六の一部、一三一七、一三一八の一部、一三一九の三の一部、一三二一の三の一部及びこれらの区域に隣接する道路である町有地の全部並びに字橋戸一三二九、一三三〇、一三三一の一に隣接する字宿下の道路である町有地の一部</p>	<p>富士河口湖町大字長浜字橋戸一三五六、一三六三、一三六四、一三六五に隣接する字権現前の水路である町有地の一部</p>
<p>富士河口湖町大字長浜字浜端二二一〇、二二二一、二二二四、二二二六、二二二八、二二二〇、二二二二、二二二四、二二二六に隣接する字権現前の道路である町有地の一部</p>	<p>富士河口湖町大字長浜字橋戸</p>

平成二十二年十月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 随意契約に係る業務の名称及び数量  
県外ナンバー自動車登録替え促進事業 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び住所  
山梨県総務部税務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日  
平成二十二年八月三十一日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社アイヴィジット 東京都渋谷区代々木二丁目四番九号
- 五 契約金額  
五千四百十八万円
- 六 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の二第一項第八号の規定による。

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。  
平成二十二年十月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 落札に係る役務等の名称及び数量  
電子申告支援サービス等の提供に関する業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
山梨県総務部税務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日  
平成二十二年八月三十一日
- 四 落札者の氏名及び住所  
株式会社ユーフィット 愛知県名古屋市中区名駅二丁目二十七番八号
- 五 落札金額  
三千四百六十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日

平成二十二年七月二十二日

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、平成二十二年八月三十一日付けで上野原市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。  
平成二十二年十月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 作業種類 公共測量 五百分の一地形図作成
- 二 作業期間 平成二十二年八月三十一日から平成二十二年十一月三十日まで
- 三 作業地域 上野原市原地区、八ツ沢地区及び新田倉地区

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。  
平成二十二年十月七日

山梨県警察本部長 唐木芳博

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 借入物品等の名称及び数量  
K A Eシステム機器 一式
- 2 借入物品等の仕様等
- 3 入札説明書で定める内容等であること。
- 4 借入期間  
平成二十三年二月一日から平成二十八年一月三十一日まで
- 5 借入場所  
山梨県警察本部長が指定する場所
- 6 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十二年山梨県告示第百五号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号の規定による暴力団若しくは同条第六号の規定による暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずるものでないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五 二三五 二二二二

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十二年十月二十一日（木）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の交付場所において交付する。

3 入札及び開札の日時及び場所

平成二十二年十一月十九日（金）午後二時 山梨県庁北別館五〇六会議室

4 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成二十二年十一月十八日（木）午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に到着すること。

5 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

6 落札者の決定方法

この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者で

あつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十二年十一月二日（火）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否

要

6 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。

7 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Computer Systems for Yamanashi Prefectural Police Information Network, 1 Set

2 Date and time for tender

2:00PM November 19, 2010

3 Bureau in charge

Information System Planning and Direction Section, Information Management Division, Police Administration Department, Yamanashi Prefectural Police  
Headquarters 6-1 Marunouchi 1-chome Kotu-shi Yamanashi-ken 400-8586 Japan

TEL 055-235-2121

## 正 誤

平成二十二年九月二十二日山梨県選挙管理委員会告示第五十一号（政治団体の名称等の届出）  
一 ページその他の政治団体の表及び二ページ政治資金規程法第十九条第二項の届出  
資金管理団体指定届の表中、「都留市田原三 三 三」は、「都留市田原三 三 二二」の誤り。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番